

議案説明書

産業文化スポーツ部 企業誘致課

提出議会：令和5年第4回定例会

1 案件名

議案第117号 佐野市民間産業用地整備促進条例の制定について

2 概要

民間事業者が行う産業用地の整備に要する費用に対して奨励金を交付することにより、産業用地の整備の促進を図り、もって産業の振興及び雇用機会の拡大に寄与することを目的として制定する。

3 理由、趣旨、目的、内容等

(1)対象区域

ア佐野市都市計画マスタープランにおける土地利用転換検討エリア及び土地利用調整エリア

イ地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）に基づき定める重点促進区域

ウ出流原PA周辺総合物流開発整備に関する基本構想書に基づく産業振興エリア

エその他、市長が必要であると認める区域

(2)対象者 対象区域で要件を満たす産業用地の造成を行う者

(3)要件

ア面積が5ヘクタール以上の開発であること。

イ産業用地の開発事業に必要な許認可又は開発許可を取得していること。

ウ立地企業の業種が製造業・物流業等（産業廃棄物処理業関連は除く。）であること。

(4)交付額

ア1ヘクタールあたりにつき1千万円を乗じて得た額

イ造成費用の額に2分の1を乗じて得た額

上記のア、イのいずれか低い額を総額とする。

(5)限度額 1つの事業につき限度額5億円

(6)交付時期 事業着手後・造成工事完了後・建築工事着手後の3回

4 その他の事項

施行日 令和6年4月1日